

コイを川や池に放さないようにしてください。なお、コイヘルペスウイルス病は、人やコイ以外の魚には感染することはありません。

詳しくは、県南水産業普及指導センター(☎0487)または農林水産グループ耕地水産班(☎内線556)へ。

固定資産税(土地・家屋) 価格等帳簿の縦覧

4月1日から平成22年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿を公開しています。

▼縦覧期間 5月31日(月)まで
8時30分から17時15分まで
※土曜日・日曜日・祝日は除く

▼縦覧場所 税務グループ固定資産税班窓口

▼縦覧できる人 市内に土地または家屋を所有する人

▼問い合わせ先 税務グループ固定資産税班(☎内線173)

スポーツ安全保険に加入を

スポーツなどの団体活動中の万一の事故に備えて、スポーツ安全保険への加入を願

います。

▼対象団体 スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う5人以上の団体

▼保険期間 加入手続き日の翌日から平成23年3月31日まで

▼問い合わせ先 文化・スポーツ振興グループスポーツ振興班(☎内線662)

対象となる団体	掛金 (1人年)	傷害保険(補償金額)		
		死亡 (後遺障害)	入院 (日額)	通院 (日額)
・子どものグループ (中学生以下) ・文化活動団体 (高校生以上)	600円	2,000万円 (3,000万円)	4,000円	1,500円
成人のスポーツ団体 (高校生以上)	1,600円	2,000万円 (3,000万円)	4,000円	1,500円
65歳以上	800円	600万円 (900万円)	1,800円	1,000円

国民健康保険税の軽減

平成21年3月31日以降に解雇、倒産などが原因で離職した人(特定受給資格者または特定理由離職者)は、減免申請書の提出により、最長で2年間、国民健康保険税が軽減

される場合があります。

詳しくは、保険・健康増進グループ保険班(☎内線231)または税務グループ市民税班(☎内線176)へ。

軽自動車税の減免

体や精神に障がいのある人の通学や通院、通所、仕事のために使用する軽自動車で、次の要件に該当するものについては、申請すると軽自動車税が減免されます。

▼対象の軽自動車

・体や精神に障がいがあり、歩くことが困難な人が所有する車

・体や精神に障がいがある人と生計を同一にする人が所有する車のうち、送迎として利用する車

・体や精神に障がいがある人が利用するための構造になっている車

▼申請方法 軽自動車税納税

通知書、身体障害者手帳、運転免許証、印鑑などを持参し、減免申請書を5月21日(金)までに提出してください

※減免は1台限りです

※障がいの程度によって減免

住民基本台帳カードを 作りませんか

最近、金融機関の窓口や携帯電話、クレジットカードの新規契約などで本人が確認できる書類の提出を求められたことはありませんか。

市では、安全性に優れたICカード「住民基本台帳カード(写真付き・写真なし)」を発行しています。

その中でも「写真付き住民基本台帳カード」は、運転免許証やパスポートなどと同様に、公的な身分証明書として利用できます(カードの有効期限は10年)。

特に高齢などを理由に運転免許証を自主返納した人の身分証明書として有効です。

また、住民基本台帳カードには電子申請などに必要な電子証明書(別途、手数料500円が必要)も保存でき、その機能を利用して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、所得税の特別控除が受けられます。

交付申請に必要なもの

・印鑑
・写真1枚(6カ月以内に

撮影した、正面向き、無帽、無背景の縦4・5センチ横3・5センチ)

※写真なし住民基本台帳カードの場合は不用

・手数料 500円

・本人が確認できる書類(運転免許証、保険証など) ※申請時に、本人が確認できる書類(運転免許証、パスポートなど)がない場合や代理人による申請の場合は即日交付できません

申請・問い合わせ先

市民窓口グループ市民窓口班(☎内線181)または有明支所(☎内線502)

